

受講無料

～オンライン開催～

明日からの
消費者教育講座、
授業に役立つ！

奈良県消費者教育研修会

事前申込制（申し込み方法は裏面に）

主催：奈良県消費生活センター

対象：奈良県内で消費者教育や啓発活動を行っている方 申込者は全員受講可能

受講期間 8月6日～1月10日 オンライン受講

講座1 「キャッシュレス取引最新事情～若年者利用の注意点～」



講師：山本国際コンサルタント代表 山本 正行 氏

クレジットカード、電子マネー、スマホ決済etc・・・キャッシュレス取引は多様化し、私たちの生活に定着しつつあります。それにつれて、小学生、中学・高校生でのキャッシュレス取引をめぐる消費者トラブルが発生しています。この講座では、若年者に伝えておきたいキャッシュレス取引の仕組みや利用上の注意点について、2年前の研修会でも好評だった講師より、最新の状況を具体的に解説していただきます。（120分）

講座2 「中学校・高等学校家庭科における消費者教育実践について」



講師：岐阜大学教育学部教授(家政教育講座) 大藪 千穂 氏

講師は、家計分析や消費者教育を専門とされ、「おこづかいちょう」を用いた消費者教育「高等学校家庭科における消費者教育の授業実践」や「人生設計ゲーム」の開発などの研究、教育にたずさわっておられます。この講座では、家庭科における消費者教育について具体的にご講義いただきます。（120分）

成年年齢引き下げ前対策講座

講座3

「若年者に多い消費者トラブルについて」



講師：奈良県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 神澤佳子・古川尚子

民法改正により2022年4月1日から、成年年齢が18歳に引下げられます。現在、成人直後の若者に多くの消費者トラブルが発生しており、成年年齢が引下げられることにより、消費者トラブルの若年化が危惧されています。この講座では、消費生活センターに寄せられている小学生～大学生の消費者トラブルを紹介しながら、若年者が身につけておきたい消費生活に関する知識やスキルについて解説します。（60分）



*申し込み方法について詳細は、裏面をご確認ください



山本 正行氏プロフィール

電子決済（キャッシュレス）、モバイル・EC決済、決済が絡む消費者問題、制度・業法整備、教育プログラム等を専門とするコンサルタント。明治学院大学法学部講師。

消費生活相談員を対象とした研修、講演、執筆を多数担当。

大藪 千穂氏プロフィール

京都ノートルダム女子大学卒。大阪市立大学大学院博士課程単位取得修了(学術博士)。岐阜大学教育学部教授(家政教育講座)同大学副学長。兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科教授。

文部科学省消費者教育アドバイザー。専門は家庭経済学（家計分析、消費者教育）環境とライフスタイル論（アーミッシュ研究）。

参加申し込みについて

対象：奈良県内に勤務する教員、消費生活相談員、消費者行政職員のほか、県内で消費者教育や啓発活動に携わっている方など

定員：制限なし

申込期間：2021年6月21日～8月31日まで

受講要件：Gmailアドレスでお申し込みください。受講後アンケートにご協力をお願いします。

受講方法：講座の映像を非公開でYouTubeにアップします。申し込み手続きをされた方のメールアドレスを当方で登録し、そのアドレスのみ視聴が可能となります。登録し、視聴できるのは、Gmailアドレスのみです。（一度の申し込みで、3講座の受講が可能です。）
受講は無料ですが、受講のための通信費は自己負担となります。

申込方法：メールでの申し込み、下記メールアドレス宛に次の事項を記載し送信してください。

必要事項：①氏名 ②所属 ③Gmailアドレス
④連絡先電話番号（昼間に連絡できるもの）

送信先アドレス：nasyouhi@gmail.com

*受信しましたら、自動受信メールを送信します。受信メールが届かないときは下記まで電話等でご連絡ください。

問い合わせ先：奈良県消費生活センター 啓発担当

TEL:0742-32-0621(平日9:00～17:00)

FAX:0742-32-2686

ホームページ：<http://www.pref.nara.jp/1746.htm>